

相談支援活動の報告

(平成21年4月分～平成22年1月分)

平成22年3月24日

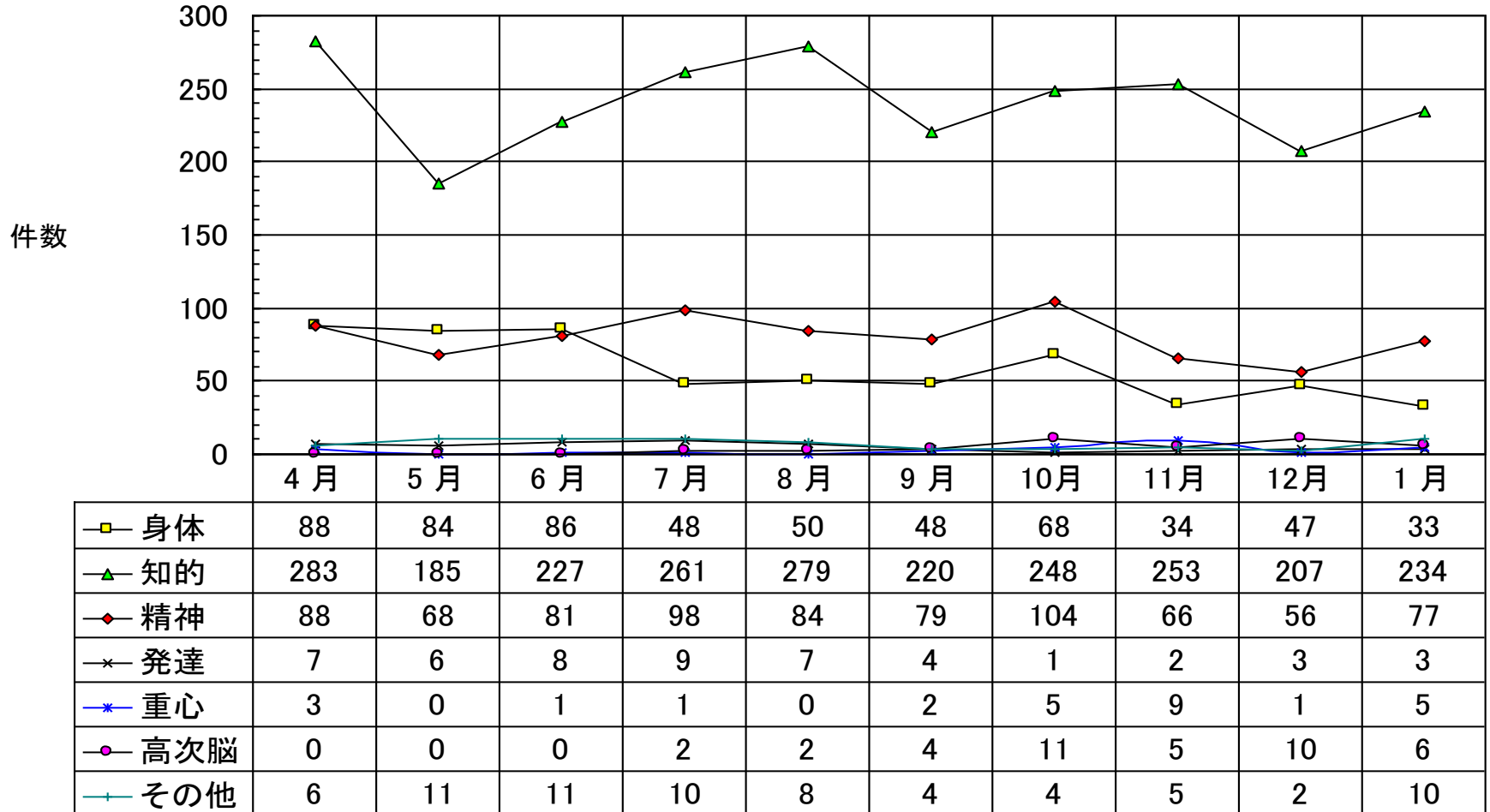
三条市地域自立支援協議会連絡調整会議

目 次

1	相談件数の推移	1 P
2	相談件数の比較	2 P
3	相談内容の傾向	3 P
4	相談内容集計表	4 P
5	平均相談回数（月単位）	6 P
6	児・者の割合	6 P
7	相談支援実利用者数	7 P
8	新規相談者の傾向	8 P
9	相談支援実利用者数と手帳等所持者の比較	10 P

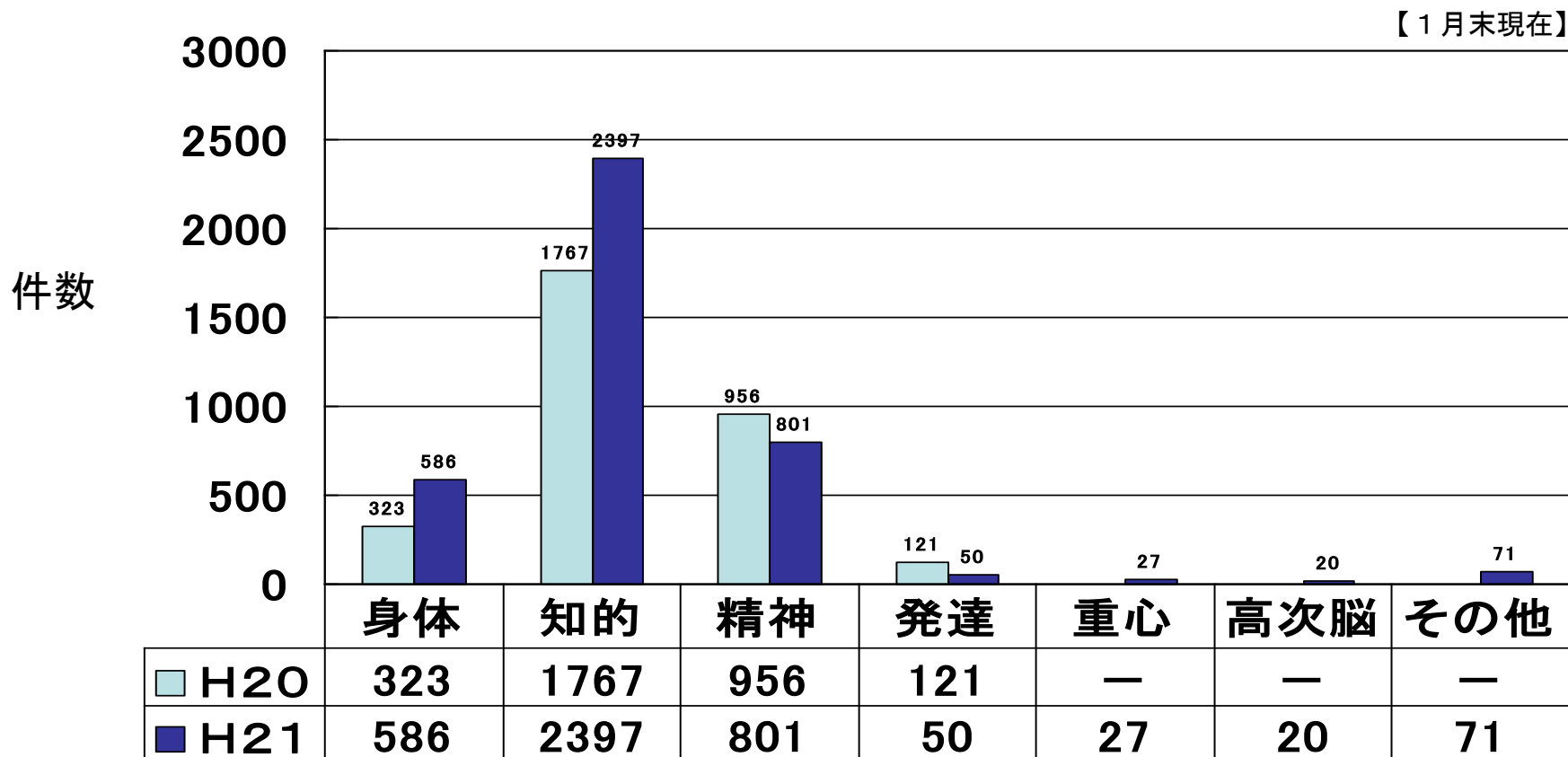
- 相談件数は知的障がい、精神障がい、身体障がいの順に多い傾向にあります。
- 相談件数の最も多い知的障がいは、全体の60%を占めています。
- 発達障がい、重症心身障がい、高次脳機能障がい、その他は、全体の5%で相談件数は少ない傾向にあります。

1 相談件数の推移



2 相談件数の比較

- 1月末時点の相談件数を比較すると、昨年度に比べ、知的障がい、身体障がいが増加しています。
- 相談件数が最も伸びている知的障がいは、前年比36%の伸びとなります。
- 重症心身障がい、高次脳機能障がい、その他は、今年度より把握の対象としたため、昨年度の件数については、記載がありません。



3 相談内容の傾向

- 身体障がい 障がい福祉サービスの利用に関する相談が多い傾向にあります。次いで、家族関係・人間関係に関する相談が続きます。
- 知的障がい 障がい福祉サービスの利用に関する相談が多く、全体の41%を占めています。次いで、健康・医療に関する相談が続きます。
- 精神障がい 健康・医療や障がい福祉サービスの利用に関する相談が多い傾向にあります。次いで、生活技術、不安解消・情緒不安定に関する相談が続きます。
- 発達障がい 保育・教育や家族関係、人間関係に関する相談が多い傾向にあります。次いで、障がい福祉サービスの利用に関する相談が続きます。

※重症心身障がい、高次脳機能障がい、その他は、障がい福祉サービスの利用に関する相談が多い傾向にあります。

各障がい別・内容別の相談件数については、4～5ページに掲載しています。

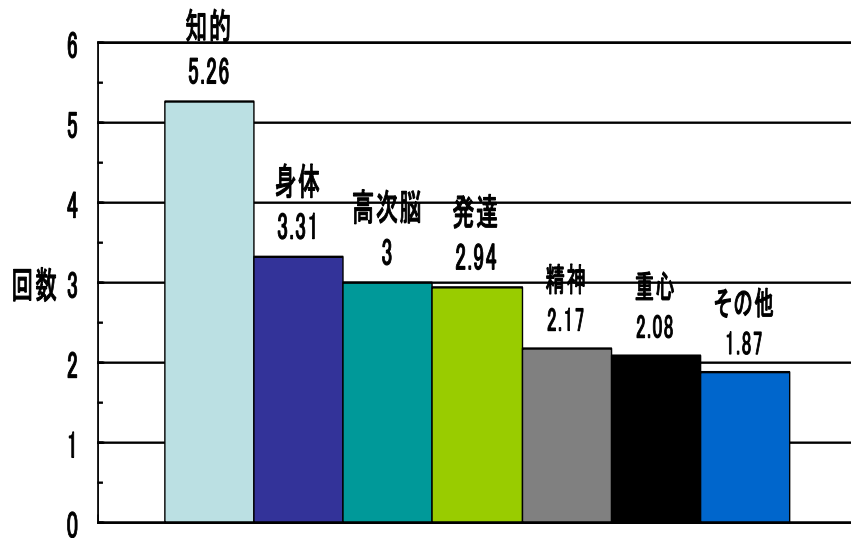
4 相談内容集計表(2-1)

1/2

種 別	件 数					
	福祉サービスの利用等に関する支援	障がいや病状の理解に関する支援	健康・医療に関する支援	不安の解消・情緒不安定に関する支援	保育・教育に関する支援	家族関係・人間関係に関する支援
身 体	250	3	54	52	2	101
知 的	988	43	405	90	53	256
精 神	174	39	194	101	1	55
発 達	10	0	0	0	19	18
重 心	15	0	8	0	0	0
高次脳	29	7	1	0	0	1
その他	21	5	9	12	5	2
計	1,487	97	671	255	80	433

種 別	件 数					
	家計・経済に関する支援	生活技術に関する支援	就労に関する支援	社会活動・余暇活動に関する支援	権利擁護に関する支援	その他
身 体	20	10	26	58	2	8
知 的	201	115	27	42	79	98
精 神	28	122	50	25	1	11
発 達	3	0	0	0	0	0
重 心	0	0	0	0	0	2
高次脳	0	1	0	2	0	1
その他	2	10	2	3	0	0
計	254	258	105	130	82	120

5 平均相談回数(月単位)

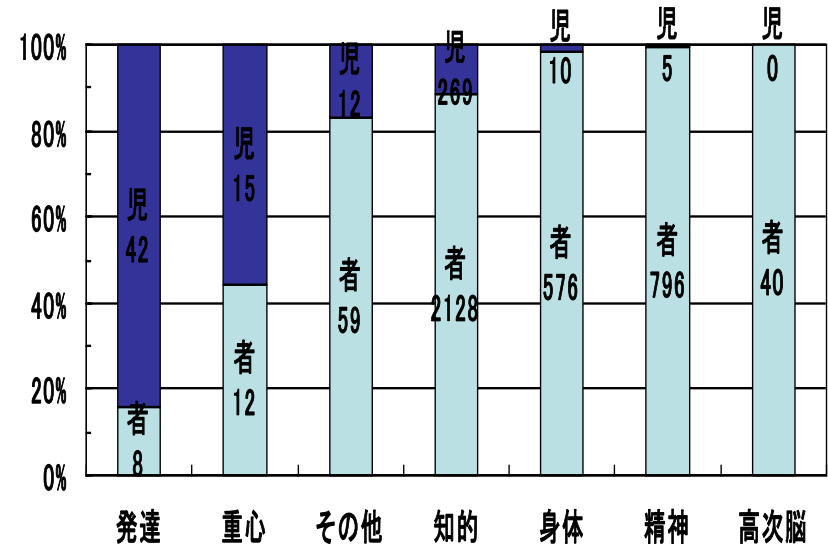


- 平均相談回数の多い順から知的障がい、身体障がい、高次脳機能障がい、発達障がいと続きます。
- 平均回数が最も多い知的障がいは、5.26回で、次に多い身体障がいの1.59倍になっています。

○ 算出式

$$\text{平均相談回数(月単位)} = \frac{\text{延べ相談件数の合計}}{\text{相談実人員(月単位)の合計}}$$

6 児・者の割合

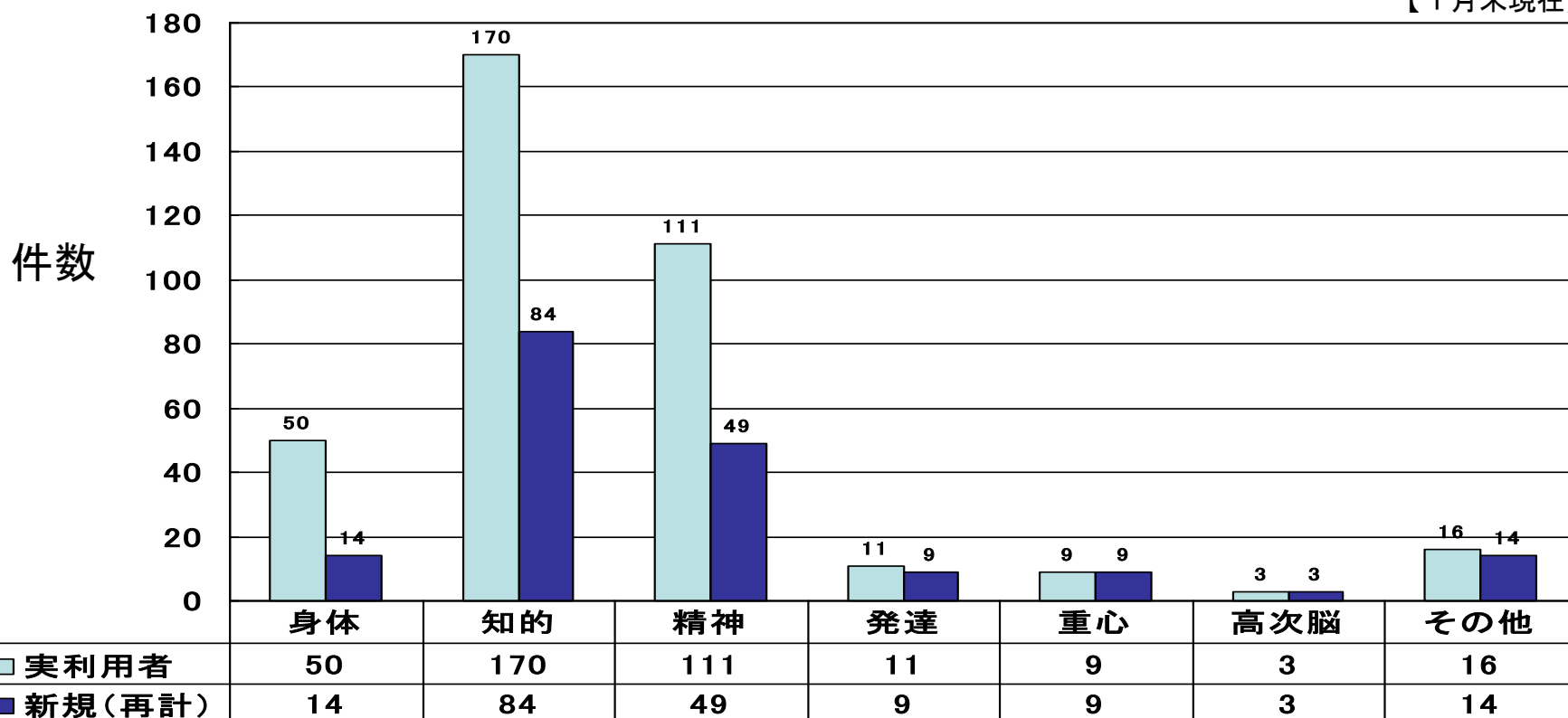


- 児童の割合が最も多いのは、発達障がいで84%の割合を占めています。
- 次に、重症心身障がいで56%の割合を占めています。

7 相談支援実利用者数

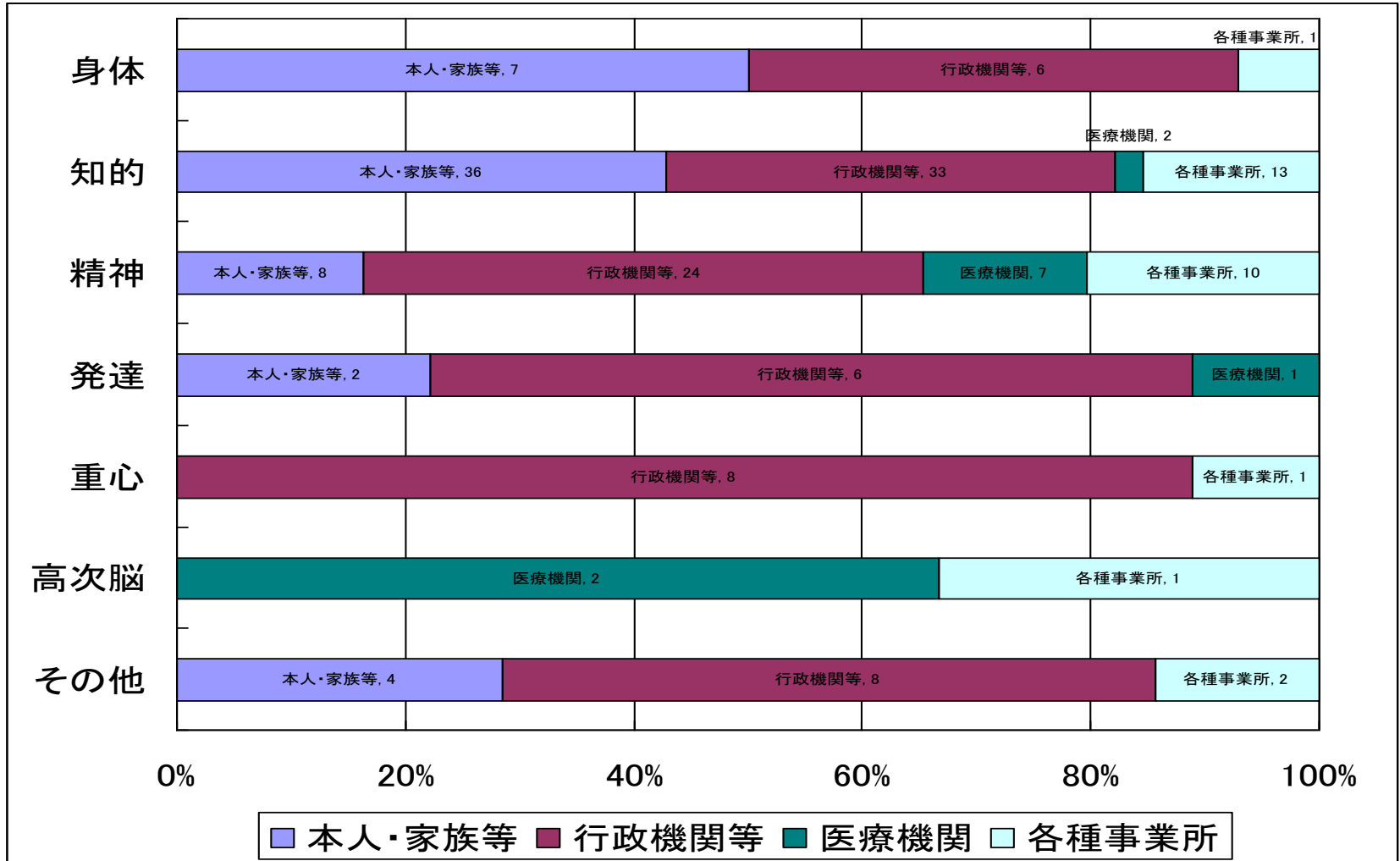
- 相談支援の実利用者数は、知的障がい、精神障がい、身体障がいの順に多い傾向にあります。
- H21の新規実利用者も、同様の傾向にあります。
- 相談支援実利用者が最も多い知的障がいは、全体の46%を占めています。
- 発達障がい、重症心身障がい、高次脳機能障がい、その他は、全体の11%で少ない状況にあります。

【1月末現在】



8 新規相談者の傾向

【1月末現在】



種別	人数								
	本人・家族等		行政機関等			医療機関	各種事業所		
	本人	家族又は親族	行政機関	教育機関	ハローワーク		障がい福祉サービス事業所	就業・生活支援センター	障害者地域生活支援センター
身体	3	4	5	1			1		
知的	2	34	16	17		2	12	1	
精神	2	6	24			7	6	3	1
発達		2	1	5		1			
重心			5	3			1		
高次脳						2			1
その他	3	1	8				2		
小計	10	47	59	26	0	12	22	4	2
合計	57		85			12	28		

- 初期相談者は全体では、行政機関等、本人・家族等、各種事業所、医療機関の順で多い傾向にあります。
- 初期相談者で一番多い行政機関等では、知的障がい、精神障がい、全体の67%を占めています。
- 本人・家族等が初期相談者の場合は、本人に比べ、家族又は親族による相談が82%を占めています。
- 各種事業所が初期相談者の場合は、障がい福祉サービス事業所が79%を占めています。
- 医療機関が相談者の場合は、精神障がい、58%を占めています。

※ 本集計は、相談支援事業所が、最初の相談を受けた相手を集計してあります。

9 相談支援実利用者と手帳等所持者の比較

■各手帳所持者及び自立支援医療（精神通院）交付者と相談支援実利用者の比率。

○身体障がい 1.3%

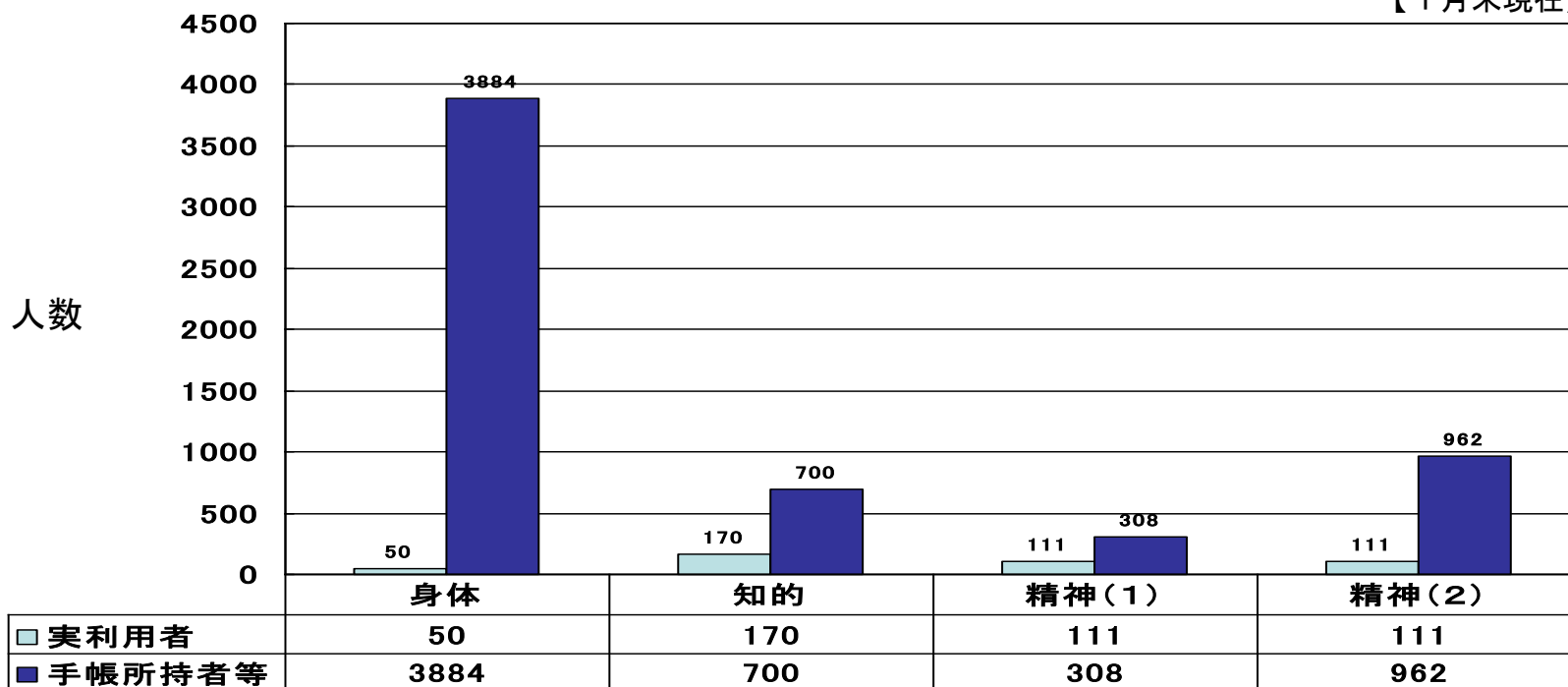
○知的障がい 24.3%

○精神障がい（1） 36.0%

○精神障がい（2） 11.5%

※ 身体障がいは手帳所持を要件に相談実利用者数を集計しているが、他の障がいは、手帳所持を要件としていない。

【1月末現在】



※ 精神（1）は精神保健福祉手帳所持者 精神（2）は自立支援医療（精神通院）交付者